

Please
Check

見逃せない情報がココに

見落としがちな「募集」「お知らせ」などの「情報」が満載
このページも見落とさないで、要チェック!

平戸市役所 ☎22-4111 生月支所 ☎53-2111 田平支所 ☎57-1111 大島支所 ☎55-2511
 中部出張所 ☎28-1111 南部出張所 ☎27-0004 館浦出張所 ☎53-1501 度島連絡所 ☎25-2834

募 集

市営住宅入居者を募集

入居を希望する人は、申込書に添付書類を添えて、都市計画課または各支所・出張所へ申し込んでください。

○募集戸数 9戸(15戸)

- ①平戸地区 5戸(なし)
 ②田平地区 3戸(2戸)
 ③生月地区 1戸(13戸)

※(一)内は前回募集で応募のなかった住宅で、募集期間にかかわらず随時申し込みを受け付けています。

※募集住宅の詳細は担当窓口またはホームページでご確認ください。

○募集期間 9月2日(月)～10日(火)

※郵送(必着)でも受け付けます。

○入居資格 原則として、次のすべての要件を満たしていることが必要です。

- ①現に同居し、または同居しようとする親族が

あること。
 ※単身でも入居できる場合がありますので、ご相談ください。

②収入が平戸市営住宅条例などに定められた基準内であること。

③現に住宅に困窮していることが明らかであること。

④地方税などを滞納していないこと。

⑤暴力団員でないこと。

○添付書類

- ①住民票謄本
 ②所得証明書
 ③完納(納税)証明書

※世帯全員分が必要です。

※平成31年1月1日現在で市内に住所を有する人は、個人番号(マイナンバー)の提供により添付書類を省略することができます。

○抽選会 募集戸数を超える申し込みがあったときは、抽選により選考します。

○とき 9月28日(土)午前10時

○ところ たばら活性化施設

※入居が決まった後に辞退することのないよう、事前に十分検討したうえで申し込みください。

○問 都市計画課総務住宅班

(☎内線2285)



大久保団地(田平地区)

補助事業申請団体募集

市では、協働によるまちづくりの実現を目指し、各種施策に取り組んでいます。市民の皆さんが自主的に企画、運営する公益的な活動を応援します。

やらんば市民活動サポート事業補助金

○はじめの二歩部門

市内で活動を始めようとする

平戸市美術展覧会の作品を募集

市民の皆さんの絵画・デザイン・工芸・写真・書などの作品を募集します。入賞者は、11月3日(日・祝)に平戸文化センターで表彰式を行います。

出品方法については、文化交流課、各支所、各地区公民館、生月町島の館に詳しい募集要項を置いていますのでご覧ください。

○搬入期間 10月2日(水)～4日(金)

○問 文化交流課文化遺産班

(☎内線2279)



る団体、または活動を行っている団体、または活動を行っている団体で経営基盤の弱い団体に事業費を補助します(事業費補助)。

○活動ステップアップ部門
 活動を継続して展開し、事業活動の活性化を目指す団体に補助します(事業費補助)。

○アドバイザー等招へい部門
 活動の継続・活性化、団体の自立強化を目的にアドバイザーを招へいし、学習会などを開催する団体に補助します(事業費補助)。

○新規事業チャレンジ部門
 多様化する地域課題や市民活動団体などが企画するまちづくり事業に対して補助します(事業費補助)。

○市民力アップ支援事業補助金
 募集事業 市民活動団体などの拠点施設整備や街中の休憩施設などを整備する事業

○事業例 空き家などを活用した活動拠点(コミュニティの場)の整備や地域文化の情報発信を目的とし

た看板の設置など

○応募資格 市内に住所を有する5人以上で組織された団体で、次の要件に該当するもの

※営利団体であっても事業内容が公益的な場合は可

①年間の活動計画が明確であること

②申請団体が既存団体の下部組織である場合は、当該事業において上部組織から助成を受けていないこと

③対象事業が国、県およびその他の団体などから助成を受けていないこと

○補助額 1団体当たり500万円以内(補助率9/10以内)

○コミュニティビジネス支援事業補助金

○募集事業 市民活動団体などの活動の活性化およびコミュニティビジネスによる雇用の促進を図る事業

○応募資格 市内に活動拠点を有する市民活動団体など

○起業支援事業

▼補助対象

①専門家などに依頼するマーケティング調査委託料

②先進地研修旅費

③事業に必要な研修会開催経費

▼補助額 対象経費の10/10以内で、50万円を限度とし、補助金の交付は2回までとする。

○事業所設置支援事業

▼補助対象

①事業所賃借料(保証金、敷金および仲介手数料を除く)

②事業所設置に必要な備品リース代または購入費、消耗品購入費

③ホームページ作成にかかる経費

④その他広告宣伝にかかる経費

▼補助額 対象経費2/3以内(上限50万円)で補助金の交付は2回までとする。(ただし②・③は1回)

○問 地域協働課協働政策班

(☎内線2351)

海上ホテルからのご提案。そして、おもてなし。
 心を込めて、思い出に残るご法事をお手伝いさせていただきます。

ご法事プラン 百合コース

忌明などにも最適お特なプランです。

ご法事プラン 菊コース

少人数からでもご利用いただけます。



平戸海上ホテル

〒859-5102 長崎県平戸市大久保町2231-3

ご予約・お問合せ TEL/0950-22-3800 http://hiradokaiyohotel.co.jp



平戸銘菓

カスドース

全国発送承ります

平戸市木引田町431 桜針の館
 TEL 0950-23-8000 FAX 0950-23-8700
 http://www.hirado-tustaya.jp



快適な生活環境のお手伝い

有限会社 鶴丸設備

営業種目

給排水設備工事 浄化槽設備工事

浄化槽維持管理 浄化槽清掃

どんな小さな事でもお気軽にご相談ください。

TEL.0950-23-3629 FAX.0950-23-3921

平戸市大久保町1732番地4

募 集

乳幼児への育児用品貸
出事業第3期募集

乳幼児の健やかな成長を支援し、保護者の経済的負担の軽減を図るため、育児用品の貸し出しを行っています。

○貸出用品・貸出期間

▼ベビーベッド15台・最長1年

▼ベビースケール(体重計)20台・1〜3カ月

▼ベビーバス10台・1〜3カ月

▼チャイルドシート10台・最長1年

※応募者多数の場合は、抽選とします。

※育児用品の貸し出し・返却は、こども未来課子育て支援班または各支所地域振興課、各出張所が窓口となります。

○対象者 市内に住所を有する乳幼児(令和元年12月31日(火)までに出産予定

を含む)の保護者または里帰り先の祖父など。ただし、保育料などの滞納者を除く。

申請方法 印かんと母子健康手帳を持参の上、市民課総合窓口または各支所地域振興課、各出張所に備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、申請してください。

○申請期間 9月2日(月)〜13日(金)

※出産予定日の2週間前より貸し出し可能です。

○貸出用品・貸出期間

▼ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

※ベビーベッド・チャイルドシートの購入費の一部は、「ふるさと納税寄付金」を活用しています。

お知らせ

春日集落写真展

世界遺産登録1周年を記念して、登録を目指した10年間の記録写真を展示します。

○とき 9月1日(日)〜11月30日(土)

○ところ 春日集落案内所

○内容 平成20年度の調査開始から世界遺産登録までの道のりを、未公開の写真も交えながら振り返ります。

○問 文化交流課文化遺産班

(☎内線2277)

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

今年、本来非公開で行われる供養を公開し、その後、館内の説明や旧信者の人たちとの質疑応答を行います。

○とき 9月24日(火)午後7時〜

○ところ 切支丹資料館

○臨時開館時間 9月24日(火)午後5時30分〜午後8時30分

○入館料 大人200円

○主催 ネシコつんのでさるこう会

○問 平戸市切支丹資料館

(☎28・0176)

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

令和2年度コミュニティ助成事業

主な助成内容

①一般コミュニティ助成事業

▼助成内容 コミュニティ活動に直接必要な設備など

▼助成額 100万円〜250万円

▼事業例 テント、机、椅子、遊具

②コミュニティセンター助成事業

▼助成内容 集会施設の建設または大規模修繕事業

▼助成額 総事業費の5分の3以内。ただし、上限1,500万円

③地域防災組織育成助成事業

▼助成内容 自主防災組織や消防団などが行う地域の防災活動に必要な資材など

▼事業例 発電機、AED、消防ポンプなど

④青少年健全育成助成事業

▼助成内容 スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業など、主として親子で参加するソフト事業

▼助成額 30万円〜100万円

○申請期間 9月2日(月)〜10月4日(金)

※ほかにも事業メニューが用意されています。

助成内容は自治総合センターのホームページ内で確認することができます。

○問 企画財政課企画統計班

(☎内線2335)

年金生活者支援給付金制度

10月1日より支給開始となる年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

各種相談

市役所では、市民の皆さんが普段の生活の中で抱えている悩みや困りごと、また、お仕事で就職や創業などを考えている人たちなどに対し、各種専門の相談員に相談できる窓口を用意しています。

今月は下記の日程で開催しますので、お気軽にお越しください。

■年金相談（完全予約制）

- 9月3日（火）10：00～15：00
市役所本庁3階会議室
- 9月10日（火）10：00～15：00
市役所本庁3階会議室
- 9月17日（火）10：30～15：00
館浦出張所
- 9月24日（火）10：00～15：00
市役所本庁3階会議室

年金相談予約 ☎0956-34-1189

佐世保年金事務所お客様相談室受付時間（平日）8：30～17：00（相談日の前日までにご予約ください）

問 健康ほけん課国保年金班 ☎内線2544

■消費生活巡回相談

- 9月11日（水）13：00～15：00
中部地区（ふれあいセンター相談室）
- 9月18日（水）13：00～15：00
生月地区（生月支所）

※中部地区および生月地区は、行政相談定例相談所を併せて開設します。

※生月地区は弁護士が同席します。

問 市民課内消費生活センター ☎内線2531

■ハローワークin平戸市

- 9月13日（金）9：30～15：30
平戸商工会議所2階会議室
- 9月27日（金）9：30～15：30
平戸商工会議所2階会議室

問 商工物産課商工新産業班 ☎内線2213

■個別創業相談会

（事前予約している人を優先します）

- 9月18日（水）10：00～16：00
平戸市役所商工物産課内

問 商工物産課商工新産業班 ☎内線2213

■よろず相談会

（事業者の経営上の課題解決支援のための相談会です）

- 9月20日（金）9：00～17：00
田平町民センター（研修室2）

問 商工物産課商工新産業班 ☎内線2213

■若者応援相談会in平戸

- 9月11日（水）11：00～16：00
平戸市未来創造館会議室A

問 商工物産課商工新産業班 ☎内線2213

暮らしに
役立つ情報
が
ここにも

普段の生活に欠かせない情報を「お知らせ」

市税の納期限【9月30日（月）】

■国民健康保険税 第4期

■介護保険料 第4期

■後期高齢者医療保険料 第3期

※口座振替日 9月27日（金）

この日に振替ができなかった場合は、10月15日（火）に再振替します。

問 税務課総務徴収班 ☎内線2613

延長窓口

本庁市民課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行するサービスを実施しています。サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時までにご連絡ください。

■9月の延長窓口実施日
5日（木）、12日（木）、19日（木）、26日（木）

■延長時間 午後5時15分～午後7時

■開設場所 本庁市民課

■受付内容 転入・転出・転居届

■交付できる証明書

○住民票の写し ○戸籍謄（抄）本

○戸籍附票の写し ○印鑑登録および印鑑証明書

※各支所・出張所では実施していません。

※証明の種類によっては、委任状が必要になる場合があります。また、印鑑登録は即日登録できない場合がありますので、事前にご確認ください。

問 市民課戸籍住民班 ☎内線2523

お知らせ
屋外広告物の掲示にか
かる許可申請

市では美しい景観を守るため、平成21年7月から景観条例を施行しており、これに伴い長崎県屋外広告物条例の適用範囲が市内全域に拡大されています。

※すでに表示・設置しているものについても、市への許可申請が必要です。

※許可を得ず屋外広告物を掲示すると違反広告物となり罰則などがありますのでご相談ください。

◎問 都市計画課ふるさと
景観班
（☎内線2282）

里親出前講座

里親体験談・意見交換など

○対象者 里親になりたい人、里親に興味がある人

○受講料 無料

※予約不要

◎問 こども未来課子育て
支援班
（☎内線2579）

動物愛護週間

国では、動物の愛護と適

正な飼養についての関心と理

解を深めるために、9月20日（金）26日（木）を動物愛護週間と定めています。

動物愛護フェスティバル2019

○とき 9月28日（土）午前10時～正午（雨天中止）

○ところ 松浦市文化会館 イベント広場

○内容 モデル犬によるデモンストレーション、犬のしつけ方教室、迷子札を作ってみよう、ヤギとのふれあい、犬猫の健康相談、パネル展示など

※犬のしつけ方教室は要予約（先着10人）

○入場料 無料

◎問 県北保健所
（☎57-3633）

